

普通預金

(2025年1月1日現在)

1. 商品名	・普通預金
2. ご利用いただける方	・個人および法人のお客さま
3. 期間	・定めなし
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時お預け入れいただけます ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・随時払い戻します
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・毎日の店頭表示の利率を適用します ・金利は市場金利の状況により変動します ・毎年2月と8月の第3金曜日現在で行い、その翌日に支払います ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
7. 税金	・個人のお客さま：20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%） ※個人のお客さまは、マル優（少額貯蓄非課税制度）の取り扱いができます ・法人のお客さま：総合課税（非課税法人の場合は非課税） ※法人のお客さまの場合は、2016年1月1日以降は国税15.315%のみ源泉徴収し、地方税については源泉徴収しません
8. 手数料	—
9. 未利用口座管理手数料	・未利用口座となる口座 2022年1月1日以降、最後のお預け入れまたは払い戻し（当該口座の利息の元本組み入れおよび未利用口座管理手数料の引き落としは除く）から2年以上（※）、一度もお預け入れまたは払い戻しがない普通預金口座 （※）2021年12月31日以前の期間は、未利用期間に含めません ただし、次の口座は手数料徴求の対象外 (1) 当該口座の預金残高が10,000円以上ある場合 (2) 未利用口座の取扱店と同一取引店（同一顧客番号）で定期預金、定期積金、積立定期預金、譲渡性預金、債券、投資信託、外貨預金がある場合 (3) 当該口座を返済口座とする借入（カードローン含む）がある場合 (4) 公金、金融機関 ・手数料 年間 1,320円（消費税込）

次葉に続きます

	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用口座に対する取扱い (1)未利用口座となるおそれがある場合、事前にお客さまのお届け出住所に「ご案内」をお送りします (2)「ご案内」の発送後、一定期間（約3か月）を経過してもお取引がない場合、未利用口座として、当該口座から未利用口座管理手数料を引き落とします (3)残高不足により本手数料の引き落としができない場合、口座残高全額を本手数料に充当し、お客さまに通知することなく、当該口座を自動解約させていただきます
10. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のお客さまは総合口座による当座貸越ができます 当座貸越は担保定期預金の90%最高200万円までご用立てできます(1,000円未満切捨) (貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率)
11. 中途解約時の取扱い	—
12. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者1人あたり決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます
13. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・金利については、窓口でお問い合わせください
14. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

株式会社 あいち銀行
(営業企画部)